

目 次

○第1号（11月1日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期決定について	3
日程第 3 議案第65号 屋外運動場改修工事請負契約の締結について	3
閉 会	7

平成 2 8 年 第 3 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 議 録

第 1 号

1 1 月 1 日 (火)

平成28年第3回榛東村議会臨時会会議録第1号

平成28年11月1日（火曜日）

議事日程 第1号

平成28年11月1日（火曜日）午後1時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 議案第65号 屋外運動場改修工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	高田清一君	2番	清水健一君
3番	梶井保夫君	4番	小山久利君
5番	山口宗一君	6番	小野関武利君
7番	松岡稔君	8番	南千晴君
11番	岩田好雄君	12番	岸昭勝君
13番	早坂通君	14番	金井佐則君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	真塩卓君	副村長	倉持直美君
総務課長	小山美子君	企画財政課長	清村昌一君
税務課長	山本正子君	住民生活課長	久保田邦夫君
健康保険課長	安田睦君	産業振興課長	青木繁君
建設課長	久保田勘作君	上下水道課長	清水義美君
会計課長	清水喜代志君	教育長	阿佐見純君
教育委員会 事務局 会長	青木芳弘君		

事務局職員出席者

事務局 長	岩田健一	書記	津久井久美
-------	------	----	-------

◎開会・開議

午後1時30分開会・開議

○議長（金井佐則君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成28年第3回榛東村議会臨時会を開会いたします。

ここで諸般の報告をいたします。

先般もお話したとおり、松岡好雄議員より会議規則第93条の規定により10月31日付で議員を辞職したい旨の願いがあり、これを許可いたしましたので、報告いたします。

出席議員の確認を行います。

本日の出席議員は12名であります。

地方自治法第113条の規定する定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、村長以下説明のための管理職は、全員出席であります。

直ちにお手元に配付いたしました日程により会議を行います。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（金井佐則君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において行います。

13番早坂通君、1番高田清一君を本日の会議録署名議員に指名いたします。



◎日程第2 会期決定について

○議長（金井佐則君） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

第3回臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。



◎日程第3 議案第65号 屋外運動場改修工事請負契約の締結について

○議長（金井佐則君） 日程第3、議案第65号 屋外運動場改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（金井佐則君） 議案の朗読が終わりました。

ここで提案理由の説明を求めます。

小山総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） それでは、議案第65号 屋外運動場改修工事請負契約の締結について、議案の説明を申し上げます。

工事の名称は、平成28年度相馬原飛行場周辺整備統合事業屋外運動場改修工事で、契約金額は7,452万円です。

契約の相手方は、村内に所在する株式会社岡部建設、代表取締役、岡部廣行です。

なお、工事の概要につきましては、議案参考資料のとおりですが、サッカー場の北側に観客席を設けるほか、テニスコートの人工芝の一部張りかえ、野球場内の土を一部入れかえるものでございます。

以上でございます。

○議長（金井佐則君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

13番早坂通君。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 13番。

まず一つ確認なんですけれども、今の説明だと野球場の人工芝張りかえというふうに聞いたんですが、この資料だとテニスコート人工芝張りかえ、野球場内野部土入れかえとなっているんですが、どちらが正しいのかということです。

それともう1点、まず入札執行調書がないんですけれども、私は議員歴長いんですけれども、当初私が議員になったときは、入札執行調書が出てきていませんでした。それでそれでは議案の審議ができないということで、入札執行調書も一緒に議案と出るようになったんです。それは今回なんか見当たらないので、それはなぜどういうことなのか。

それともう一つ、その入札執行調書がないから一般競争入札でやったのか、指名競争入札でやったのかかもどこを調べても出てこない、この3点について説明願います。

○議長（金井佐則君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 最初のテニスコートの関係ですが、テニスコートのほうは一部人工芝の入れかえでございます。野球場内の土を一部入れかえるものでございます。

2点目の入札調書の一覧表につきましては、ちょっと準備をすることを怠っておりました。

3つ目でございますが、指名競争入札でございます。

○議長（金井佐則君） 総務課長、その入札執行調書を用意するの。

暫時休憩します。

午後1時36分休憩

午後1時42分再開

○議長（金井佐則君） 会議を再開いたします。

13番早坂通君、2問目。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 13番。

今ありがとうございます。入札執行調書手元に届きました。

要は先ほど言いましたように、もう皆さん執行のほうの方ご存じだから言うまでもないんですけども、なぜ私が入札執行調書を要望したかという、入札というのはできるだけより安くよりいいものをつくるというのが大前提ですから、そういった意味で入札をするわけですから、そういった意味でこの入札執行調書がなければ議案自体の審議になりようがないわけです。ですから、今後はこういうときには必ず入札執行調書を一緒にご提示をお願いします。

以上で終わります。

○議長（金井佐則君） ほかに質疑。

7番松岡稔君。

〔7番 松岡 稔君発言〕

○7番（松岡 稔君） 7番松岡です。

この防衛の補助事業だと思いますけれども、防衛の補助事業の比率をどのくらいなのか、それと村の持ち出しがどのくらい、それと、観客席についてここには日除けの屋根があるのか、何年前、中体連のテニスの大会が榛東村のグラウンドで行われたとき、子供たちが熱中症で倒れてドクターヘリや防災ヘリが来たのを覚えています。そのときに救急の隊長さんが木陰がないので倒れるのは当たり前だと言いました。その木陰、日影対策はどのようになるか、お願いします。

○議長（金井佐則君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 青木芳弘君発言〕

○教育委員会事務局長（青木芳弘君） 最初のご質問ですけれども、防衛の補助につきましては、3分の2の補助ということになっております。

続きまして、シェルターの関係です。サッカーの観客席のシェルターの関係ですけれども、2段のひな壇状のものをつくっているということになります。アルミ製の長ベンチと屋根があるもの、6メートルスパンのシェルターを並べるということで、全体で84メートルぐらいになると、集客は240名程度が利用できるよということ、屋根をつくって熱中症対策にもしたいとそんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金井佐則君） ほかに質疑。

8番南千晴さん。

〔8番 南 千晴君発言〕

○8番（南 千晴君） 8番南千晴です。

この工事のまず工期を教えてくださいたいのと、もう1点、工事中の利用について、多くの団体また部活動でこの施設は使われているものなので、そのあたり例えばサッカー場の芝の張りかえは29年度予算でというそういう予定だということですので、シェルターの部分以外は使えるような対応をとるのか、そのあたりの、またテニス場とかはほかを利用するような形で代用するのか、そのあたりの利用について使えないときの対応を教えてくださいたいと思います。

○議長（金井佐則君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 青木芳弘君発言〕

○教育委員会事務局長（青木芳弘君） 最初の工期につきましては、29年の3月17日までを考えております。

続きまして、その使い道というか、工事中的のものということについてですけれども、各種団体とも相談をしながら、いつの時期にこの工事をすればいいかというような話し合いしたところ、この冬の時期というような話し合いを持っております。

また、野球場につきましては、内野の部分の土の入れかえを全面的にするものですから、なかなか使用が難しい、またテニスコートにつきましても、エンドライン沿いの張りかえを中心に行いますので、これについてはさほど時間かからずにできるかなとそんなふうにも考えておりますので、代替えということがなかなか難しいんですけれども、なるべく利用者に迷惑のならないようにということを考え、早めに行いたいとそんなふう考えております。

以上でございます。

○議長（金井佐則君） 8番。

〔8番 南 千晴君発言〕

○8番（南 千晴君） 特にサッカー場のほうの利用が多い状況で、シェルターを今回つけてまたグラウンドとの間に観客席をつくるということで、そのあたりサッカー場は通常どおり利用できるような形になるという認識なんでしょうか。

○議長（金井佐則君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 青木芳弘君発言〕

○教育委員会事務局長（青木芳弘君） このシェルター、サッカーの観客席につきましては、フェンスというか、野球場とサッカー場の間に網があります。防球ネットがありますが、その野球場側にまずつくるといことになりますので、サッカーの使用については支障がないだろうなというふう考えております。

○議長（金井佐則君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（金井佐則君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第65号 屋外運動場改修工事請負契約の締結についてを原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金井佐則君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（金井佐則君） 以上で本日付議された案件は全て終了しましたので、平成28年第3回榛東村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦勞さまでした。

午後1時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 金 井 佐 則

榛東村議会議員 早 坂 通

榛東村議会議員 高 田 清 一